



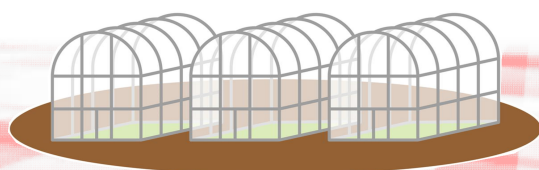
春日部市

物価高騰対策 農業者支援事業



肥料・農薬・燃料の

購入費の一部を助成します



詳細は裏面をご覧ください

春日部市役所農業振興課

048-739-7085

助成対象者

農地台帳に登録されている個人または法人で農業経営を行っていること

市内に住所を有する個人または市内に事業所を有する法人

助成内容

種類	助成額	上限額	納品期間	添付書類	
肥料	購入額の 30%	20 万円	令和7年 1月1日 ～ 12月31日	確定申告時の 農業収支内訳書 の写し または	
農薬	購入額の 15%	5 万円	※法人の場合は 直近事業年度 となる1年間	納品書、領収書 など、金額、納品日 等がわかるもの	
燃料	A重油	1リットル あたり 22 円	計 30 万円	令和7年 4月1日 ～ 令和8年 3月31日	納品書、領収書 など、金額、購入量、 納品日等がわかる もの
	灯油	1リットル あたり 18 円			
	プロパン ガス	1kg あたり 21 円			

燃料は、施設園芸または畜産の加温設備に使用するものに限りです。

申請方法

令和8年**6月30**日までに、申請書を農業振興課へ提出してください

この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。